

第80期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	9頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社のホームページ (<http://www.via-hd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社 4社

株式会社扇屋コーポレーション

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションを会社分割し、新設した株式会社紅とんを連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社フードリームを、会社分割後の株式会社扇屋コーポレーションに吸収合併させたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原 材 料 最終仕入原価法によっております。

貯 蔵 品 最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 6～35年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年間）による定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ. 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。
- ニ. 株主優待引当金 株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法
株式交付費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ハ. のれんの償却 投資と資本の相殺消去によって発生するのれんについては、投資効果の発現する期間を見積もり、20年間で均等償却を行っており、事業譲受によって発生するのれんについては、5年で償却しております。
- ニ. 連結納税制度の適用 当社は、連結納税制度を採用しておりますが、一部子会社は連結納税対象外であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準

① 会計方針の変更の内容及び理由

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

② 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

③ 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ43百万円減少しております。

(2) 資産除去債務の会計処理

① 会計方針の変更の内容及び理由

当社及び連結子会社における店舗及び本社の原状回復義務に係る資産除去債務の計上方法は、従来、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。この変更は、当社が、現在推進している中期経営計画(DC500)において、今後5年間で新規出店の加速化及びM&Aとドミナントの推進等により店舗数の大幅増加が見込まれること、また、当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社扇屋コーポレーションがパステルのレストラン事業45店舗を事業譲受により取得したこと等により、今後の店舗増加の蓋然性がより高まると判断したことから、より適正な会計処理を行うため従来の会計方針を変更したものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

② 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

この結果、利益剰余金が119百万円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」（当連結会計年度0百万円）及び「特別損失」の「店舗閉鎖損失」（当連結会計年度11百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

建 物	267百万円
土 地	1,393百万円
投資有価証券	192百万円
計	1,853百万円

(2) 担保に係る債務

(1) の資産に銀行取引に係る根抵当権及び根質権（極度額8,500百万円）が設定されておりますが、当連結会計年度末日現在、対応する債務はありません。

(3) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	9,819百万円
建物及び構築物	7,223百万円
機械装置及び運搬具	588百万円
工具、器具及び備品	1,493百万円
リース資産	513百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は(株)パートナーズダイニングであります。

1 店舗に関する賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額	
月額賃料	2百万円
3 店舗の転貸保証金の預託に関する保証	
預託金総額	227百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検討しました。将来キャッシュ・フローを基準に回収可能性を判定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

① 事業所等

株式会社扇屋コーポレーション

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

② 減損の内訳

建物及び構築物	359百万円
機械装置及び運搬具	39百万円
工具、器具及び備品	13百万円
その他	16百万円
計	428百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年 度末の株式数 (株)
普通株式	24,332,400	4,833,300	—	29,165,700
A種優先株式	1,600	—	800	800
B種優先株式	1,000	—	1,000	—
計	24,335,000	4,833,300	1,800	29,166,500

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月26日開催の第79期定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日定時株主総会	A種優先株式	資本剰余金	80	50,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日定時株主総会	B種優先株式	資本剰余金	85	85,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年6月29日定時株主総会	A種優先株式	資本剰余金	40	50,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,868	2,868	—
(2) 売掛金	672	672	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	442	442	—
(4) 長期貸付金	4	4	0
(5) 敷金及び保証金	3,050	2,846	△203
資産計	7,038	6,834	△203
(6) 買掛金	(1,597)	(1,597)	—
(7) 長期借入金(※1)	(9,500)	(9,504)	(4)
負債計	(11,097)	(11,101)	(4)

(※1) 長期借入金には、一年以内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1)	261

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	499	499	7,501	—
リース債務	159	116	71	57	19	1
合計	659	615	571	557	7,521	1

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 207円50銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 10円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～33年

工具器具備品 5～10年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年間）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ロ. 株主優待引当金 株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準

① 会計方針の変更の内容及び理由

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

② 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(2) 資産除去債務の会計処理

① 会計方針の変更の内容及び理由

当社及び連結子会社における店舗及び本社の原状回復義務に係る資産除去債務の計上方法は、従来、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりましたが、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。この変更は、当社が、現在推進している中期経営計画（DC500）において、今後5年間で新規出店の加速化及びM&Aとドミナントの推進等により店舗数の大幅増加が見込まれること、また、当事業年度において、当社の子会社である株式会社扇屋コーポレーションがパステルのレストラン事業45店舗を事業譲受により取得したこと等により、今後の店舗増加の蓋然性がより高まると判断したことから、より適正な会計処理を行うため従来の会計方針を変更したものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

② 当事業年度の期首における純資産額に対する影響額

この結果、利益剰余金が1百万円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

土地	463百万円
投資有価証券	159百万円
計	623百万円

(2) 担保に係る債務

(1) の資産に銀行取引に係る根抵当権及び根質権（極度額8,500百万円）が設定されておりますが、当事業会計年度末日現在、対応する債務はありません。

(3) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	140百万円
建物及び構築物	61百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
工具、器具及び備品	23百万円
リース債務	53百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は(株)パートナーズダイニングであります。

1 店舗に関する賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額

月額賃料 2百万円

3 店舗の転貸保証金の預託に関する保証

預託金総額 227百万円

(5) 子会社のリース契約等に対する保証額 0百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

① 売掛金	92百万円
② その他の短期金銭債権	108百万円
③ その他の長期金銭債権	23百万円
④ 未払金	78百万円
⑤ その他の短期金銭債務	29百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,327百万円
② 販売費及び一般管理費	3百万円
③ 営業外収益	342百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末の株式数 (株)
普通株式	2,500	—	—	2,500
A種優先株式	—	800	800	—
B種優先株式	—	1,000	1,000	—

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、子会社株式評価損、減損損失、株主優待引当金繰入額否認及びその他有価証券評価差額金等であります。なお、回収可能性等を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、当事業年度中に改正税法が公布され、翌事業年度以降に適用される法人税等の税率が変更されたため、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を修正しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	アサヒビール(株)	被所有 直接 10.95%	当社への出資	剰余金の配当	80	資本剰余金	800

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	(株)扇屋コーポレーション	所有 直接 100%	経営管理 配当金の受取 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の受取	918	売掛金	82
				配当金の受取	163	—	—
				CMS取引(預り増) (注1)	212	関係会社 短期借入金	208
				資金の貸付 (注1)	4,145	関係会社 長期貸付金 (注2)	6,588
				資金の回収 (注1)	2,425		
				利息の受取 (注1)	245		
子会社	(株)一丁	所有 直接 99.99%	資金の貸付 役員の兼任	CMS取引(貸付増) (注1)	8	関係会社 短期貸付金	2
				資金の回収 (注1)	132	関係会社 長期貸付金 (注2)	730
				利息の受取 (注1)	32		
子会社	(株)一源	所有 直接 99.99%	資金の貸付 役員の兼任	CMS取引(預り増) (注1)	44	関係会社 短期借入金	131
				資金の回収 (注1)	94	関係会社 長期貸付金 (注2)	1,229
				利息の受取 (注1)	48		

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)紅とん	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	CMS取引(預り増)(注1)	29	関係会社 短期借入金	29
				資金の貸付(注1)	765	関係会社 長期貸付金 (注2)	440
				資金の回収(注1)	325		
				利息の受取(注1)	16		

- (注) 1. 当社はグループの資金効率を図ることを目的とし、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。CMS取引については短期の取引であり、取引金額は純額にて表示しております。また、資金の貸付および資金の回収については長期の取引であり、返済条件は契約に基づいております。なお、これらの取引についての貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社長期貸付金には、一年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んで表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 244円99銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 5円91銭

10. 後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。